

1. 議事日程

〔令和6年第2回安芸高田市議会6月定例会第12日目〕

令和6年6月21日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第55号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）

2. 出席議員は次のとおりである。（15名）

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
3番	山 本 数 博	5番	新 田 和 明
6番	芦 田 宏 治	7番	山 根 温 子
8番	先 川 和 幸	9番	石 飛 慶 久
10番	山 本 優	11番	熊 高 昌 三
12番	宍 戸 邦 夫	13番	秋 田 雅 朝
14番	金 行 哲 昭	15番	児 玉 史 則
16番	大 下 正 幸		

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

7番	山 根 温 子	8番	先 川 和 幸
----	---------	----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市長職務代理者副市長	米 村 公 男	教 育 長	永 井 初 男
危機管理監	神 田 正 広	総 務 部 長	新 谷 洋 子
企画部長	高 下 正 晴	市 民 部 長	内 藤 道 也
福祉保健部長兼福祉事務所長	井 上 和 志	産 業 部 長	森 岡 雅 昭
建設部長	河 野 恵	消 防 長	吉 川 真 治
教育次長	柳 川 知 昭	教 育 参 事	和 田 治 子
総務課長	佐々木 満 朗	財 政 課 長	沖 田 伸 二
政策企画課長	黒 田 貢 一		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 局長 高 藤 誠 事務局 次 長 藤 井 伸 樹
総務 係 長 日 野 貴 恵 主 任 主 事 實 村 峻

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 大下議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は15名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
日程に入るに先立ち、本日の会議の運営について、過日、議会運営委員会を開き、御協議いただいておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。  
山本議会運営委員長。  
○山本議会運営委員長 本日の会議の運営につきまして、去る6月18日、議会運営委員会を開き、次のとおり決定しましたので、報告いたします。  
追加案件となります、議案第55号は、委員会付託を省略し、提案理由説明の後、質疑、討論、採決を行うことといたしました。  
以上、報告を終わります。  
○大下議長 以上で、報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 大下議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において7番山根議員、及び8番 先川議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第55号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）

- 大下議長 日程第2、議案第55号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件を議題といたします。  
議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。  
市長職務代理者 米村副市長。  
○米村市長職務代理者副市長 議案第55号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」は、市税の還付に必要な費用を既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,300万円追加するものです。御審議のほどよろしく願いいたします。  
○大下議長 以上で、提案理由の説明を終わります。  
この際、担当部長から要点の説明を求めます。  
高下企画部長。  
○高下企画部長 このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、予算の総額を197億3,866万3,000円とするものです。  
これは市税の還付金で、当初予算の想定を上回る還付金が発生したため、その必要額を追加するものです。  
補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。  
歳入ですが、19款の繰入金は、財政調整基金繰入金の増額です。  
続いて11ページをお開きください。

歳出です。市税還付金を増額するものです。

以上で、説明を終わります。

○大 下 議 長 以上で、要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

3番、山本議員。

○山 本 議 員 3番、山本です。

市税の還付金と言われたのですが、大体どういった種類の還付が増えたのでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長 このたび補正予算をお願いいたしましたこの還付でございますが、修正申告による市県民税の減額更正による還付、それから確定申告による法人税の確定による還付が発生し、その還付合計額が予算の措置額を上回ったため、このように補正の予算をお願いするものであります。

以上です。

○大 下 議 長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○大 下 議 長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大 下 議 長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○大 下 議 長 討論なしと認め、これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第55号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○大 下 議 長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、6月28日午前10時に再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員